



社会的養護下にある児童・ケアリーバーのための

外国につながる子どもの在留資格・国籍・帰化 『当事者向けレクチャー & 相談会』を開催します



在留資格・在留カードの更新手続きって、どうするの？

日本人になる（帰化申請をする）には、どうしたらいいの？



児童養護施設などで暮らしている外国につながる子どもたちは、退所後、在留資格やパスポートの申請・更新手続きを自ら行わなくてはなりません。もしも、出生登録がなされていない場合は、無国籍（状態）である可能性があり、国籍を取得するまでには長い時間がかかります。十分な支援がないなかで、1人で手続きをするのはとても大変です。

退所後に慌てないために、本人とその支援者が、正しく理解し、前もって準備することが大切です。



参加費無料

当事者向けレクチャー 個別相談会

社会的養護下にある児童およびケアリーバー本人に対して、専門知識をもつ弁護士とISSJのソーシャルワーカーが退所後または近い将来に必要な在留資格、パスポート申請、帰化に関する手続きなどについて説明します。（1.5～2時間程度）

法的手続き以外にも、お気軽にご相談ください。

※本事業は、東京都福祉保健財団からの助成をうけて実施しています。

参加対象者

東京都に在住・在学・在勤する、高校1年生～3年生の児童、退所したケアリーバーの皆さんが対象です。

当事者向けレクチャー & 個別説明会の対象

- 児童養護施設で暮らしている外国につながるのがある（外国籍である、日本生まれだが親が外国籍である、などの）方、または退所した外国籍の方
- 里親のもとで暮らしている、または暮らしていた外国籍の方
※関係者、支援者の同席も可能です。

お申込者の対象

- レクチャー & 個別相談会をうける本人
- 児童を支援する児童相談所、児童養護施設、自立援助ホーム、支援団体のスタッフ
里親として児童を養育する方
- 里親として参加対象者を養育する方

申し込み方法
主催の詳細は裏面

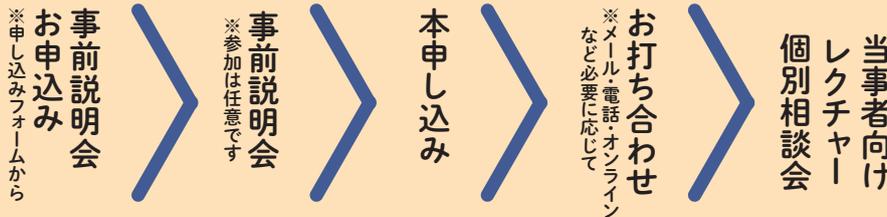
当事者向けレクチャー&個別相談会は2023年10月～2024年3月の間に随時開催します。
開催場所や開催時期につきましては、お申込みいただいた後、個別にご連絡したうえで決定
いたします。開催形式について、何かご要望がありましたらお気軽にご相談ください。

開催方法

事前調整の上、ISSJソーシャルワーカーと弁護士が、ご都合の良い日時にご指定の場
所に伺います。ISSJ事務所（東京都文京区：最寄り御茶ノ水駅）を利用することも可
能です。お申し込みは、個人でもグループでも受け付けます。

※オンラインで開催することもあります

お申込みの流れ



無料

事前説明会 (オンライン)

関事前説明を受けた後に、当事者向けレクチャー&個別相談会に本申込をするかをどう
か決めていただけます。お気軽にご参加ください。(開催方法:Zoom)
関係者や支援者の皆さまに向けて、本レクチャーの趣旨やポイントをお伝えします。事前
説明会に参加されなくても、当事者向けレクチャー・個別相談会にお申込みいただけます。

事前説明会 開催日時

第1回 2023年10月12日(木) 10:30 - 12:00
第2回 2023年10月31日(火) 15:00 - 16:30

当事者(児童向け)レクチャーの概要、実際に相談にあたる
弁護士・ソーシャルワーカーの紹介や、質疑応答をおこないます。

申し込み・問い合わせ

お申し込み方法

ISSJウェブサイト内Googleフォーム
よりお申込みください。

www.issj.org/soudankai



電話・メールでもお申込みが可能です。
お名前・ご所属・役職または担当名、ご連絡先
希望日やご要望をお知らせください。

お問い合わせ先

ご不明な点やご相談がございましたら
お気軽にお問い合わせください。

主催 社会福祉法人日本国際社会事業団(ISSJ)
住所 〒103-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル3F
TEL 03-5840-5711 (平日 10:00-17:00)
メール issj@issj.org
担当 櫻井・大場

主催・ISSJについて



社会福祉法人日本国際社会事業団(通称・ISSJ)は、国際的な福祉ネットワークとして、27ヶ国の支部と関係団
体などを合わせ140カ国以上につながりをもつISS(International Social Service)の日本支部です。
1952年の発足以来、国境を越えて移動することで生じるさまざまな相談に応じてきました。主に、養子縁組事
業や、難民・移住者、外国につながる子どもの支援をおこなっています。

ISSJの一部門である、Children Across Borders(CAB)では、無国籍の子どもの支援や、アセスメント支
援、支援者向け研修などをおこなっています。詳しくは、CABのウェブサイトをご覧ください。

Webサイト

cab.issj.org

国内外での実務経験、児童福祉やソーシャルワークの専門知識をもつ相談員が支援にあたります。
対応言語 日本語・英語・タイ語・タガログ語